

国際会計士倫理基準審議会 御中

公益社団法人
日本証券アナリスト協会
サステナビリティ報告研究会

公開草案「外部の専門家の作業の利用」について

日本証券アナリスト協会のサステナビリティ報告研究会は、国際会計士倫理基準審議会（以下、IESBA）が2024年1月29日に公表した公開草案「外部の専門家の作業の利用」（以下、本公開草案）について意見書を提出する。

当協会はアナリスト教育試験制度を運営する公益社団法人で、約29,000名の日本証券アナリスト協会認定アナリスト（CMA*）を擁する。

サステナビリティ報告研究会は、2021年3月に設立された当協会の常設委員会で、アナリスト、ポートフォリオマネジャー、公認会計士、学識経験者を含む10名の委員で構成されている。

なお、IESBAから2024年1月29日に公表された公開草案「サステナビリティ保証業務に関する国際倫理基準（国際独立性基準を含む。）（IESSA）及びサステナビリティ報告・保証業務に関連するその他のIESBA倫理規程の改訂」についての意見書も、同時に提出している。

我々は、本公開草案についてアナリスト・投資家がコメントできる場所は限定的であると考えており、「全ての専門業務を対象に行う適性、能力及び客観性の評価」についてのみ、コメントする。

全ての専門業務を対象に行う適性、能力及び客観性の評価

2. 外部の専門家の適性、能力及び客観性の評価に関するアプローチを支持するか。組織所属の職業会計士、会計事務所等所属の職業会計士、及びサステナビリティ保証業務の実施者（SAP）に限定して実施する適性、能力及び客観性に関する評価に組み込む必要のあるその他の考慮すべき事項があるか。セクションV参照

我々は、提案されている外部の専門家の適性、能力及び客観性（CCO）の評価に関するアプローチを基本的に支持する。

様々なトピックスを扱うサステナビリティ情報の保証業務では、財務諸表の監査業務以上に外部の専門家の作業を利用する場合は想定され、また、サステナビリティの知見を有した人材が不足していると想定される。こうした中、外部の専門家の作業の利用についての規律を高めることから、IESSA の公開草案と同時に、本公開草案が提示されたことを歓迎したい。

ただし、次の改善提案がある。

- CCO の評価方法について、サステナビリティ保証業務の実施者の実務のばらつきを抑制し、利用者の理解可能性を高めるため、ガイダンスや事例を含んだ説明文書を提示して欲しい。また、サステナビリティ保証の初期段階では実務の積み上げが急速に進むと考えられることから、そうしたガイダンスや説明文書は、適時に改訂して欲しい。
- IESBA は国際監査・保証基準審議会（IAASB）に働きかけ、サステナビリティ情報の保証報告書に、利用した主要な外部の専門家の業務の概要、及びその専門家に対する CCO の評価の概要について開示するようにして欲しい。我々は、IAASB の国際サステナビリティ保証基準（ISSA）5000 の公開草案に対する意見書において、「保証報告書には、外部の専門家の業務の概要を開示して欲しい」と主張した¹。外部の専門家の業務の概要に加え、その専門家に対する CCO の評価の概要が保証報告書に説明されることで、外部の専門家の作業の利用の透明化に資すると考える。
- 外部の専門家の作業の利用は重要であり、各法域の監督、モニタリングにおいて適切に反映されるよう、IESBA は証券監督者国際機構（IOSCO）と連携して欲しい。加えて、将来的に一部の専門領域において資格を要件化する必要も想定されるが、こうしたことについても IOSCO と連携して欲しい。

以上

¹ https://www.saa.or.jp/standards/sustainability/pdf/ikensho_231201jp.pdf

「国際サステナビリティ保証基準（ISSA）5000『サステナビリティ保証業務の一般的要求事項』の公開草案のための回答」の(26)参照。